

提供日 2021/08/20
タイトル 富士山スカイラインの通行止めの延長について
担当 交通基盤部 道路局道路保全課
連絡先 維持舗装班
TEL 054-221-2752



富士山スカイラインの通行止めの延長について

1 概要

土砂流出により通行止めとしている富士山スカイライン（一般県道富士宮富士公園線）について、路肩の欠損した箇所が複数あることが判明したことから、通行止めを延長します。

規制の解除時期は、改めてお伝えします。

2 通行止めの期間

（当初）令和3年8月18日（水）7：00～8月20日（金）18：00

（変更後）**未定**（改めて報告）

3 通行止めの内容

- ・規制区間：（一）富士宮富士公園線
篠坂交差点～富士山2合目旧料金所 約17km
- ・被災概要：路肩欠損等 17箇所（被災区間延長：約6km）

4 その他

- ・御殿場方面から水ヶ塚駐車場へのアクセスは可能です。
- ・なお、復旧見込み等の情報については、県庁道路局及び富士土木事務所の公式Twitterにて案内しております。

（公式Twitter）



道路局公式



富士土木公式

問い合わせ先

静岡県交通基盤部道路局道路保全課

電話 054-221-2752

静岡県富士土木事務所維持管理課

電話 0545-65-2237



富士山スカイライン規制状況

被災箇所例 (8/20 (金) 撮影)

